

平成21年10月23日

「京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会」の開催について

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の施行に基づき、平成21年10月1日告示により特定地域に指定された「千葉県京葉交通圏」において、下記のとおり協議会を開催することとなりましたので、お知らせいたします。

記

日 時：平成21年10月28日（水）10：00～12：00

場 所：市川グランドホテル

千葉県市川市市川1-3-18

電話：047-324-1121

なお、取材につきましては、頭撮りのみとさせていただき、当日の議事概要につきましては、後日お知らせいたします。

《問い合わせ先》

京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会設立準備会共同事務局

・千葉県タクシー協会 専務理事 土屋信乃夫

電話：043-243-2460

・関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官 成田斉

電話：043-242-7335